令２医務保険第２４４号

令和２年(2020年)５月１４日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的に

実施することが求められる業務等の取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939